

(その1)

【令和 年分】

収 支 報 告 書

※ 太枠内に必要事項を記入してください。

(※該当箇所へ☑を入れる)

政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体 (=政治団体以外の者が対価1千万 円以上のパーティを開催した場合)	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 秋田県内	<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等

1	ふりがな	じゅうみんしゅとうあきたししぶ
1	政治団体の名称	自由民主党秋田市支部
2	主たる事務所の所在地	〒010-0951 秋田市山王4-6-20 合同ビル1-5
3	代表者の氏名	今川 雄策
4	会計責任者の氏名	嗟峨 兼信
5	収支報告書作成 担当者の氏名	小舘 九二子
	電話連絡先	018-863-5355

(※前年12月31日又は解散日現在)

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
(※以下は、「有」の場合のみ記載)	
公職の種類	(現・候)
資金管理団体 の届出をした 者の氏名	

(※前年12月31日又は解散日現在)

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項1号に係る 国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項2号に係る 国会議員関係政治団体	
公職の候補者 の氏名	
公職の種類	(現・候)

資金管理団体の指定の期間

(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)

令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)

令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

※選管受付印



政67

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収入総額	A=B+C	十億	百万	千	円	10,339,870
	(前年からの繰越額) B					3,901,424
	(本年の収入額) C					6,438,446
支出総額	D					6,446,479
翌年への繰越額	E=A-D					3,893,391

←前年の「翌年への繰越額」と一致

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費						
金額		十億	百万	千	円	1,967,600
員数 (党費又は会費を納入した実人数)						1,692

(2) 寄 附						
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金額	十億	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附						2,640,000
(うち特定寄附)						
(イ) 法人その他の団体からの寄附						
(ウ) 政治団体からの寄附						
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)						2,640,000
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)						
イ 政党匿名寄附						
合 計 (ア+イ)						2,640,000

政党(支部)以外は法人その他の団体から寄附を受けることはできません。

政治団体の本部・支部からの交付金は(その5)に計上すること。

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
北林 康司	十億 百万 千 円 20,000	R4・1・21	秋田市八橋大道東5-1	県議会議員		
〃	20,000	R4・2・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・3・18	〃	〃		
〃	20,000	R4・4・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・5・20	〃	〃		
〃	20,000	R4・6・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・7・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・8・19	〃	〃		
〃	20,000	R4・9・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・10・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・11・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・12・21	〃	〃		
この頁の小計	240,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。				
その他の寄附		5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
合計	240,000					

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
工藤 嘉範	十億 百万 千 円 20,000	R4・1・21	秋田市山内字田中143-1	県議会議員		
〃	20,000	R4・2・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・3・18	〃	〃		
〃	20,000	R4・4・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・5・20	〃	〃		
〃	20,000	R4・6・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・7・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・8・19	〃	〃		
〃	20,000	R4・9・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・10・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・11・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・12・21	〃	〃		
この頁の小計	240,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。				
その他の寄附		5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
合 計	240,000					

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
竹下 博英	十億 百万 千 円 20,000	R4・1・21	秋田市雄和平尾鳥字西野63	県議会議員		
〃	20,000	R4・2・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・3・18	〃	〃		
〃	20,000	R4・4・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・5・20	〃	〃		
〃	20,000	R4・6・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・7・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・8・19	〃	〃		
〃	20,000	R4・9・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・10・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・11・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・12・21	〃	〃		
この頁の小計	240,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。				
その他の寄附		5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
合計	240,000					

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
今川 雄策	十億 百万 千 円 20,000	R4・1・21	秋田市泉南3-8-26	県議会議員		
〃	20,000	R4・2・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・3・18	〃	〃		
〃	20,000	R4・4・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・5・20	〃	〃		
〃	20,000	R4・6・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・7・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・8・19	〃	〃		
〃	20,000	R4・9・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・10・20	〃	〃		
〃	20,000	R4・11・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・12・21	〃	〃		
この頁の小計	240,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附						
合計	240,000					

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
鈴木 健太	十億 百万 千 円 20,000	R4・1・21	秋田市手形山北町4-5	県議会議員		
〃	20,000	R4・2・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・3・18	〃	〃		
〃	20,000	R4・4・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・5・20	〃	〃		
〃	20,000	R4・6・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・7・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・8・19	〃	〃		
〃	20,000	R4・9・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・10・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・11・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・12・21	〃	〃		
この頁の小計	240,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。				
その他の寄附		5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
合計	240,000					

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
宇佐見 康人	十億 百万 千 円 20,000	R4・1・21	秋田市土崎港東1-6-70-13	県議会議員		
〃	20,000	R4・2・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・3・18	〃	〃		
〃	20,000	R4・4・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・5・20	〃	〃		
〃	20,000	R4・6・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・7・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・8・19	〃	〃		
〃	20,000	R4・9・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・10・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・11・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・12・21	〃	〃		
この頁の小計	240,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。				
その他の寄附		5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
合計	240,000					

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
島田 薫	十億 百万 千 円 20,000	R4・1・21	秋田市広面字推子75-2	県議会議員		
〃	20,000	R4・2・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・3・18	〃	〃		
〃	20,000	R4・4・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・5・20	〃	〃		
〃	20,000	R4・6・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・7・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・8・19	〃	〃		
〃	20,000	R4・9・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・10・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・11・21	〃	〃		
〃	20,000	R4・12・21	〃	〃		
この頁の小計	240,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附						
合計	240,000					

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
赤坂 光一	^{十億} ^{百万} 10,000 ^千 ^円	R4・1・21	秋田市新屋扇町13-7	市議会議員		
〃	10,000	R4・2・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・3・18	〃	〃		
〃	10,000	R4・4・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・5・20	〃	〃		
〃	10,000	R4・6・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・7・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・8・19	〃	〃		
〃	10,000	R4・9・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・10・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・11・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・12・21	〃	〃		
この頁の小計	120,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。				
その他の寄附		5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
合計	120,000					

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
熊谷 重隆	十億 百万 千 円 10,000	R4・1・21	秋田市河辺北野田高屋字雷谷地47-2	市議会議員		
〃	10,000	R4・2・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・3・18	〃	〃		
〃	10,000	R4・4・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・5・20	〃	〃		
〃	10,000	R4・6・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・7・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・8・19	〃	〃		
〃	10,000	R4・9・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・10・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・11・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・12・21	〃	〃		
この頁の小計	120,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附						
合計	120,000					

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
小野寺 誠	十億 百万 千 円 10,000	R4・1・21	秋田市河辺岩見萱森字留見瀬24-6	市議会議員		
〃	10,000	R4・2・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・3・18	〃	〃		
〃	10,000	R4・4・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・5・20	〃	〃		
〃	10,000	R4・6・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・7・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・8・19	〃	〃		
〃	10,000	R4・9・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・10・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・11・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・12・21	〃	〃		
この頁の小計	120,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。				
その他の寄附		5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
合計	120,000					

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
菅原 琢哉	十億 百万 千 円 10,000	R4・1・21	秋田市飯島鼠田3-5-19	市議会議員		
〃	10,000	R4・2・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・3・18	〃	〃		
〃	10,000	R4・4・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・5・20	〃	〃		
〃	10,000	R4・6・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・7・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・8・19	〃	〃		
〃	10,000	R4・9・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・10・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・11・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・12・21	〃	〃		
この頁の小計	120,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。				
その他の寄附		5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
合計	120,000					

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
安井 正浩	十億 百万 千 円 10,000	R4・1・21	秋田市泉中央5-1-3-903	市議会議員		
〃	10,000	R4・2・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・3・18	〃	〃		
〃	10,000	R4・4・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・5・20	〃	〃		
〃	10,000	R4・6・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・7・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・8・19	〃	〃		
〃	10,000	R4・9・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・10・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・11・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・12・21	〃	〃		
この頁の小計	120,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
その他の寄附						
合計	120,000					

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
工藤 知彦	十億 百万 千 円 10,000	R4・1・21	秋田市雄和新波字竹ノ花37-1	市議会議員		
〃	10,000	R4・2・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・3・18	〃	〃		
〃	10,000	R4・4・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・5・20	〃	〃		
〃	10,000	R4・6・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・7・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・8・19	〃	〃		
〃	10,000	R4・9・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・10・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・11・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・12・21	〃	〃		
この頁の小計	120,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。				
その他の寄附		5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
合計	120,000					

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
渡辺 正宏	十億 百万 千 円 10,000	R4・1・21	秋田市山王中園町11-40	市議会議員		
〃	10,000	R4・2・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・3・18	〃	〃		
〃	10,000	R4・4・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・5・20	〃	〃		
〃	10,000	R4・6・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・7・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・8・19	〃	〃		
〃	10,000	R4・9・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・10・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・11・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・12・21	〃	〃		
この頁の小計	120,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。				
その他の寄附		5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
合計	120,000					

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
伊藤 巧一	十億 百万 千 円 10,000	R4・1・21	秋田市雄和種沢字沼田47	市議会議員		
〃	10,000	R4・2・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・3・18	〃	〃		
〃	10,000	R4・4・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・5・20	〃	〃		
〃	10,000	R4・6・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・7・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・8・19	〃	〃		
〃	10,000	R4・9・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・10・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・11・21	〃	〃		
〃	10,000	R4・12・21	〃	〃		
この頁の小計	120,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。				
その他の寄附		5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
合計	120,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考
		うち本部又は支部に供与した 交付金(会費等)に係る支出 (再掲)
(1) 経 常 経 費	十億 百万 千 円 1,618,000	
(1) 人 件 費		
(2) 光 熱 水 費	131,405	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	78,061	
(4) 事 務 所 費	1,506,552	
小 計 (A)	3,334,018	
2 政 治 活 動 費	175,889	
(1) 組 織 活 動 費		
(2) 選 挙 関 係 費	208,353	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 (ア～エの計)	97,712	(ア～エの計)を記載
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費		
イ 宣 伝 事 業 費		
ウ 政 治 資 金 ハ ー フ ィ ー 開 催 事 業 費		
エ そ の 他 の 事 業 費	97,712	
(4) 調 査 研 究 費	10,560	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	2,300,000	(うち交付金 900,000)
(6) そ の 他 の 経 費	319,947	
小 計 (B)	3,112,461	
合 計 (A+B)	6,446,479	「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金等に係る支出は、 (その16)本部・支部間の交付金支出の内訳と対応する。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 寄付・交付金 (寄付金)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
寄付金	十億 百万 千 円 100,000	R4・9・21	赤坂光一後援会	秋田市新屋扇町13-7	
//	100,000	R4・9・21	小野寺まこと後援会	秋田市河辺岩見字八慶4-4	
//	100,000	R4・9・21	くまがい重隆後援会	秋田市河辺北野田高屋字雷谷地47-2	
//	100,000	R4・9・21	菅原琢哉後援会	秋田市飯島鼠田3-5-19	
//	100,000	R4・9・21	安井正浩後援会	秋田市泉南3-9-24	
//	100,000	R4・9・21	工藤ともひこ後援会	秋田市雄和新波字樋口9-1	
//	100,000	R4・9・21	渡辺正宏後援会	秋田市川尻御休町4-23	
この頁の小計	700,000	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出)について個別に記載する。(領収書等の写しを添付)			
その他の支出		←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出)を合計した金額をまとめて記載する。			
合計	700,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 寄付・交付金 (寄付金)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
寄付金	十億 百万 千 円 100,000	R4・12・21	赤坂光一後援会	秋田市新屋扇町13-7	
//	100,000	R4・12・21	小野寺まこと後援会	秋田市河辺岩見字八慶4-4	
//	100,000	R4・12・21	まがいの重隆後援会	秋田市河辺北野田高屋字雷谷地47-2	
//	100,000	R4・12・21	菅原琢哉後援会	秋田市飯島鼠田3-5-19	
//	100,000	R4・12・21	安井正浩後援会	秋田市泉南3-9-24	
//	100,000	R4・12・21	工藤ともひこ後援会	秋田市雄和新波字樋口9-1	
//	100,000	R4・12・21	渡辺正宏後援会	秋田市川尻御休町4-23	
この頁の小計	700,000	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出)について個別に記載する。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出)を合計した金額をまとめて記載する。			
その他の支出					
合計	700,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 寄付・交付金 (交付金)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
交付金	十億 百万 千 円 100,000	R4・9・21	自由民主党秋田県秋田市第五支部	秋田市雄和種沢字沼田47	
〃	100,000	R4・12・21	自由民主党秋田県秋田市第五支部	秋田市雄和種沢字沼田47	
〃	100,000	R4・12・21	自由民主党秋田県秋田市第一支部	秋田市山王4-6-20合同ビル2F	
〃	100,000	R4・12・21	自由民主党秋田県秋田市第七支部	秋田市雄和平尾鳥字西野63	
〃	100,000	R4・12・21	自由民主党秋田県秋田市第十支部	秋田市山内字田中143-1	
〃	100,000	R4・12・21	自由民主党秋田県秋田市第寿一支部	秋田市手形山北町4-5	
〃	100,000	R4・12・21	自由民主党秋田県秋田市第十二支部	秋田市泉中央6-5-24Jビル102号	
〃	100,000	R4・12・21	自由民主党秋田県秋田市第十三支部	秋田市土崎港東2-3-29	
〃	100,000	R4・12・21	自由民主党秋田県秋田市第十四支部	秋田市広面字推子75-2	
この頁の小計	900,000	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出)について個別に記載する。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出)を合計した金額をまとめて記載する。			
その他の支出					
合計	900,000				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金（会費等）に係る支出の内訳

支 出 項 目	金 額	年 月 日	交付金等の供与を受けた本部 又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
交付金	十億 百万 千 円 100,000	R4・9・21	自由民主党秋田県秋田市第五支部	秋田市雄和種沢字沼田47	
//	100,000	R4・12・21	自由民主党秋田県秋田市第五支部	秋田市雄和種沢字沼田47	
//	100,000	R4・12・21	自由民主党秋田県秋田市第一支部	秋田市山王4-6-20合同ビル2F	
//	100,000	R4・12・21	自由民主党秋田県秋田市第七支部	秋田市雄和平尾鳥字西野63	
//	100,000	R4・12・21	自由民主党秋田県秋田市第十支部	秋田市山内字田中143-1	
//	100,000	R4・12・21	自由民主党秋田県秋田市第十一支部	秋田市手形山北町4-5	
//	100,000	R4・12・21	自由民主党秋田県秋田市第十二支部	秋田市泉中央6-5-24Jビル102号	
//	100,000	R4・12・21	自由民主党秋田県秋田市第十三支部	秋田市土崎港東2-3-29	
//	100,000	R4・12・21	自由民主と秋田県秋田市第十四支部	秋田市広面字推子75-2	
この頁の小計	900,000	(その13)の「備考」欄の「うち本部又は支部に対して供与した交付金等に係る支出」について、その内訳を記載。(その14)(その15)と異なり、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出もすべて個別に記載する。			
合 計	900,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

※全項目について「有」又は「無」に☑を入れる。

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を(その18)に記載する。


宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

(添付したものに☑をつける。)

- | | |
|-------------------------------------|------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> | 1 領収書等の写し |
| <input type="checkbox"/> | 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。) |

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 1 月 30 日	
政治団体の名称	自由民主党秋田市支部
会計責任者の氏名	嗟峨 兼信 
※ 代表者の氏名	

会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。

※ 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。